

## 2.住宅用火災警報器を設置しましょう（その1）

### 住警器普及に向けた地域における様々な取組み

#### 1. 顕著な普及率の向上に繋がった取組み

- 平成17年に老人会が消防署員を呼び説明会を開催。平成19年には老人会と町内会が連携して住警器の共同購入・取付けの呼び掛けを行うも、平成19年6月時点で設置した住宅は半数未満であった。その後、町内会役員を妻を中心として、無関心層や拒否層に対しても粘り強く呼び掛けを行った結果、同年11月には町内の普及率を95%まで引き上げることができた。（北海道札幌市）
- 婦人消防協力隊が中心となり、9町毎の区長会議で共同購入の仕組み等の説明を行い、市内全世帯を対象に共同購入を斡旋。第1回斡旋（平成20年9月）では1874世帯に4,215個、第2回斡旋（平成21年5月）では1,081世帯に2,446個を斡旋。（岩手県遠野市）
- 婦人消防協力隊が中心となり、消防署と連携して住警器の設置推進事業計画を策定し、町内へのチラシの全戸配布、共同購入に係る住警器注文世帯の名簿作成及び集金、消防団との連携、消防署への統計資料の送付等の総合的な取組みを行った結果、平成20年度からの活動前には17%だった普及率を現時点で90%に引き上げることができた。（岩手県気仙郡住田町）
- 離島（世帯数123世帯）において地元消防団が共同購入を実施し、平成20年秋季火災予防運動期間中に消防団が設置状況を調査したところ、99%の設置率に達した。（山形県酒田市）
- 村の予算で住警器を購入し、各戸に配布することで、村全体の設置率を100%とすることができた。（福島県南会津郡檜枝岐村）
- 自治会連合会会長より消防署に対して共同購入の提案があり、これを受け消防職員が町会や自治会に対し、住警器の必要性と共同購入に関し個別説明を実施した。その後、自治会連合会定例会にて共同購入が決定され、自治会連合会合計で約4,700世帯、20,000個の共同購入を実施した。（東京都）
- 町が平成21年度に設置補助制度を創設し、町が指定した機器を1個あたり1,000円で各世帯に給付した（1世帯3個を限度）。補助の申請は各地区の自治会を通して受け、町全体で延べ2,800個を助成した結果、町内の約82%の世帯に普及した。なお、ひとり暮らしの高齢者世帯や生活保護受給者世帯に対しては無償にて給付するとともに、高齢者など取付けが困難な世帯に対しては消防団が取付けを行った。（岐阜県安八郡安八町）
- 条例化直後より婦人防火クラブが一丸となって共同購入に取組んだ結果、地区内における設置率は98%に達成した。地区内の各戸に何度も訪問し住警器の重要性・必要性を粘り強く説明を行うことでほとんどの住民の理解・賛同を得ることができた。市内初のケースのため誹謗中傷等もあったがクラブ員が誠実に対処を行った。なお、自ら設置することが困難な世帯に対しては、消防団の協力も得てクラブ員が取付け支援を行った。これらの経験を踏まえ、市内の周辺地域で実施する共同購入の際にクラブ員がアドバイザーとして参画し、他の自治会等の共同購入の起爆剤として大きな役割を果たした。（京都府宇治市）
- 平成19年から各市民防災会（自治区会）による共同購入を行い、条例による義務化（平成21年6月）後も積極的に推進することで、これまでに112自治区会等で約62,000個が購入され、普及率の向上につながっている。（福岡県北九州市）

#### 2. 地域において効果的な連携を図った取組み

- 地区振興会が中心となり、ひとり暮らし高齢者世帯や身体障害者がいる世帯等で希望する世帯（全260世帯）に対し住警器を無償配布し、シルバー人材センターや民生委員、社会福祉協議会委員の協力により取付けを行った。（秋田県秋田市）

- 町民一丸となって住警器の設置促進を実施。消防団の行っている共同購入を活用するとともに、町内の各区が一戸当たり千円を補助することにより一層の設置率向上を図り、さらに、自治連合会、消防団、民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会の協力で、高齢者世帯のうち希望する世帯を訪問して取付けを行った結果、町内では95%の設置率となった。（岐阜県恵那市）
- 消防職員による事務手続き（発注・納品等の文書作成）のサポートのもと、自主防災会や町内会、女性連盟により共同購入を実施。（静岡県伊東市）
- 消防職員の積極的な働きかけにより、市内9割以上の自治会において共同購入・共同斡旋を実施。共同購入・共同斡旋の周知等については婦人防火クラブが協力を行うとともに、消防職員のボランティアで取付け支援を行う。（愛知県瀬戸市）
- 市の地域振興局の出張所の協力のもと、消防団の提案により、区長会を通じて地区内全世帯において共同購入を行った。（三重県松坂市）
- 婦人防火クラブ員と共に消防本部から地区協議会に対し積極的な働きかけを行い、婦人防火クラブ及び消防団との連携のもと協議会が地区内自治会を対象として共同購入の回覧と回収、機器配布と集金を行った。高齢者宅等で取付け希望がある世帯に対しては、シルバー人材センターの会員に対応してもらった。購入先は地元の電気店を優先し、電気店の無い地区はJAに依頼した。さらに、市福祉課においては、市内全地区の民生児童委員の調査協力を得て、ひとり暮らしの高齢者宅（1,395戸）に住警器1個の無償設置事業を実施し、市内のガス事業者が請け負った。（兵庫県三木市）
- 町が自治連合会、住警器取扱事業者、消防団の協力を得て、住警器の斡旋を実施。自治連合会（区長・町内会長）が申込書の配布、呼びかけ、注文書の取り纏め、住警器配布の手伝いを担当。取扱事業者は家電販売組合、電気工事組合、LPガス協会の3者が連携して、機種の設定と低価格での価格設定、納品を担当。消防団は高齢者世帯や障害者世帯などのうち、希望する世帯に対し取付け支援を実施。（兵庫県美方郡新温泉町）
- 市設備士会と防災協会が連携して、市社会福祉協議会へ住警器を毎年100個寄贈しており、ひとり暮らしの高齢者世帯等への設置を推進している。なお、取付けは民生委員やボランティア等が協力して行っている。（福岡県みやま市）

### 3. 個性的な取り組みや一工夫が見られた取り組み

- 長屋の公営住宅に居住するひとり暮らしの高齢者世帯に無線連動型の住宅用火災警報器を設置し、隣家に感知器を設置することで、協力体制による早期覚知及び初期消火体制の強化を図っている。（北海道占冠村）
- 婦人防火クラブ連合会が中心となり、研修会の実施や展示用機器を用いた普及啓発活動、普及啓発リーフレット及び共同購入注文書の作成・配布、住宅用火災警報器設置済ステッカー（3万枚）の作成、といった総合的な取り組みを実施。（岩手県盛岡市）
- 女性防火クラブが中心となって共同購入を実施。取付けやアフターサービスなどを考慮して市の消防設備協会加入の店から購入を行うことで、クラブ員からは、「故障時の相談などが安心できる」との声も聞かれている。（群馬県前橋市）
- 町会単位やマンション単位等の地域性に応じ、町会長等が中心となって共同購入等を実施。要望がある場合は、消防職員による説明会を実施することで、購入方法や業者選定のサポートを行っている。（埼玉県三郷市）
- 管内の大規模事業所（1,000人以上）をターゲットに、消防職員が各事業所に出向き、住警器の講習会を開催した。また、事業所の職員宅における普及率向上のため、事業所購買部において住警器の購入ができるよう働きかけを行い、購買部において安い価格で販売されることとなった。なお、購買部には、消防署から貸し出した住警器を展示し、チラシも置いてもらった。（福井県南越消防組合消防本部管内（越前市など））
- 消防団により、平成18年度から20年度にかけて村内全戸に対し、住警器の共同購入に係る斡旋及び取付けや悪質業者に係る注意喚起などの活動を行った。また、平成21年度は共同購入により各住宅に設置された住警器の点検を一斉に行った。（愛知県北設楽郡豊根村）

- 消防職員の働きかけにより、自治会での共同購入を推進。自治会役員の負担が大きい集金などの事務取扱いに関しては、自治会長から各家庭に住警器の納品日と受け渡し場所を通知し、納入業者が住警器を現金と引き換える方式にすることで、スムーズに進めることが可能となった。（大阪府堺市）
- 火災共済（市消防本部事業）の加入者を対象に、共同購入により住警器を設置した者に対して保険料を1年間無料とする制度を創設し、設置促進を促している。（大阪府大東市）
- 電気屋を営んでいる自治会役員に購入方法や取付け方法等のアドバイスを求めつつ、自治会において共同購入を実施した。（兵庫県姫路市）
- 自治会が実施する共同購入において、農協と協議の上、注文の取り纏めは自治会で行う一方、代金支払いは農協への振り込みとする方法を取ることにした。これにより、自治会関係者による集金労力が削減されるとともに、金銭トラブルの防止につながった。（山口県山口市）
- 消防車が進入できない狭隘な道路と古い密集市街住宅地が残る校区において、危機感を募らせた自主防災組織の会長が自治会長に働きかけを行い、自治会で住警器の共同購入を実施。（香川県高松市）
- 約120世帯が所属する自治会において、自治会費の繰越金を自治会内の各世帯に還元する手段として、住警器の無料配布を行った。既に設置済みの世帯や、マンション等で自動火災報知設備が設置されている世帯に対しては、不公平感が出ないように住警器に代わって家庭用消火器の配布を行った。また、無料配布と併せて追加の購入希望調査を行い、共同購入を実施した。（福岡県福岡市）
- 消防職員が地域で加入している隣組合組織において、当該職員が中心となって共同購入及び取付けを実施した。（福岡県直方市）
- 自治会の役員を兼ねる消防団員が、自治会内の電気店に対し、共同購入並みの値段で自治会居住者に販売できないか交渉を行った結果、電気店より、安値での販売の承諾を得ることができた。また、当該団員が自ら区域の全世帯を訪問し、住警器の設置を呼び掛けた。なお、高齢者宅に対しては、自治会長が取付け支援を行っている。（沖縄県うるま市）

総務省消防庁「住宅防火情報」より

[▲ このページの上に戻る](#)

## 目次

- [1.全国消防防災主管課長会議の開催](#)
- [2.住宅用火災警報器を設置しましょう（その1）](#)
- [3.平成21年度全国婦人防火連合会総会・第10回応急手当普及啓発推進会議の開催](#)
- [4.住宅用火災警報器設置促進に向けて〔下関〕](#)
- [5.自主防災組織リーダー研修会〔滋賀〕](#)
- [6.【幼少年活動】平成21年度静岡県防火のつどいを開催ほか〔大垣〕](#)
- [7.【婦防活動】2009仙台市婦人防火クラブ大会を開催ほか〔尾花沢〕](#)
- [8.【地方からの便り】長崎市「市民防火のつどい」開催ほか〔胆江〕](#)
- [9.危険物取扱者試験、消防設備士試験実施のお知らせ](#)
- [10.【日本防火協会】住警器維持管理活動支援交付金の内示ほか](#)